

令和 6 年度

甲賀市災害時受援計画検証訓練

結果報告書

令和 7 年 2 月

甲賀市

## 1. 訓練概要

### 1. 1 訓練目的

災害が発生すると、被災自治体においては、通常業務の範囲や量を超えて生じる新たな業務への対応が必要である。このような自治体の対応力を超える状況下で不可欠となるのが「受援」である。

「受援」とは、「人的・物的資源等の支援・提供を受け、効果的に活用すること」。

大規模災害が発生した場合において、外部機関への迅速な応援要請と円滑な調整や応援の受け入れを行い、効果的に災害業務を遂行するため、「甲賀市受援計画」を令和4年3月に甲賀市で策定した。

今回は策定後初の訓練として、受援計画担当コア部分に絞り、災害時の受援の流れ・役割について訓練を行った。

なお、シナリオ作成にあたっては滋賀県知事公室防災危機管理局防災対策室よりご教示をいただくとともに、株式会社平和堂様、株式会社バローホールディングス様のご協力を得て訓練を行えたこと、この場で御礼を申し上げる。

なお、本報告書内で使用する個人名・企業名についてはすべて順不同の記載をしている。

### 1. 2 訓練実施日時・場所

日時 令和7年2月13日（木）9：00～12：00

場所 市役所3階 301会議室  
滋賀県危機管理センター（プレイヤー）  
市役所別館 和室（コントローラー）  
甲賀地域市民センター（コントローラー）  
各企業 事務室内（災害協定締結事業者）

### 1. 3 訓練参加機関

下記のとおり5機関から25名が参加し、各機関が共同して図上訓練を実施した。

- 滋賀県（防災危機管理局・健康福祉政策課・甲賀土木事務所）
- 甲賀市（人事課・管財課・市民課・保険年金課・甲賀地域市民センター・危機管理課）
- 災害応援協定締結事業者（株式会社平和堂、株式会社バローホールディングス）

## 1. 4 訓練手法（状況付与要領）

プレイヤー部とコントローラー部に分かれ、コントローラー側からの状況付与により訓練を進行する方法をとった。ただし、状況付与型訓練の経験がほとんど無かったため、シナリオロールプレイング型での実施とし、避難所の安全確認情報や必要人員・物資量などについて一部を伏せた形として訓練を行った。具体的には、関係機関との協議の上で作成した状況付与一覧表を事前にプレイヤーと共有し、リハーサルを行った上で訓練に臨んだ。

なお、訓練会場では危機管理課所有の防災携帯を利用し、外線による架電を行える状態とし、コントローラー、滋賀県危機管理センター、甲賀地域市民センター、各災害協定企業と通信を行った。今回の情報連絡体制の検証により、災害対策本部を設置する上でも参考となる知見も併せて得ることができた。

また、状況付与をコントローラーより各班に行うだけでは、全体的な流れ・情報の共有が難しいため、付与状況情報を前方スクリーンに映し出すことで、会場全体での場面共有を図るものとした。

## 1. 5 訓練シナリオ

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」と8月8日に日向灘沖で発生したM7.1の地震による「南海トラフ地震臨時情報」が発表されたことを受け、南海トラフ巨大地震（半割れ）発生想定とする。

甲賀市の震度は6強が発生したものと想定し、巨大地震によるライフラインの寸断や施設等の倒壊が同時発生。避難者が多く、避難所でのヒト・モノの資源が不足し、受援により不足を賄う必要が生じるものとする。

## 訓練シナリオ概要

令和6年2月13日(木) 天候：晴れ 気温：マイナス5℃ 北風強し		
日時	災害対策本部の状況	地震等の状況
7:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初動緊急特別体制 設置(特定配信メール)</li> <li>被害情報収集、応急救助活動開始</li> <li>・水口町内随所で住家倒壊の発生</li> <li>・ライフライン被災(電気・水道)</li> </ul>	南海トラフ震源域 甲賀市震度6強(M7.0)地震発生
8:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部 設置(移行)</li> <li>・第1回災害対策本部会議を実施</li> <li>【本部長指示】</li> <li>・全職員はあらゆる手段とネットワークを活用して人命の救助および避難者の保護に邁進せよ</li> </ul>	
8:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定避難所への避難者が殺到、集計不可能</li> </ul>	
<b>【図上訓練開始】</b>		
9:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受援調整開始</li> <li>・滋賀県からリエゾン1名(甲賀土木)到着</li> <li>・被害情報の収集と県防災システム入力開始</li> </ul>	
9:10	<ul style="list-style-type: none"> <li>【本部長指示】</li> <li>・指定避難所の安全確認、運営計画の策定(8箇所)</li> <li>・災害協定先への物資調達依頼</li> <li>・滋賀県への物資調達依頼</li> </ul>	新型コロナ、インフルエンザ ⇒感染拡大防止について留意
9:25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自衛隊災害派遣の要求(市→県)</li> </ul>	
9:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自衛隊災害派遣の決定(県→市)</li> </ul>	
9:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所からの支援要請、各種</li> <li>・平成24年度甲賀市防災アセスメント調査の想定避難者数(水口町1万人)に応じた食糧の支援要請(6万食)</li> </ul>	
10:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害協定締結事業者へ物品供給要請連絡</li> </ul>	
10:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県災害対策本部へ受援担当(物資調整担当、人員調整担当)支援要請実施</li> </ul>	
10:20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県災害対策本部から受援担当(物資調整担当、人員調整担当)へ調整結果の通知</li> </ul>	
10:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所運営計画、物資配分計画について本部長へ報告</li> </ul>	
10:50	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害協定先への調達調整結果について本部長へ報告</li> </ul>	
11:00	訓練終了	
15分間休憩 振り返りアンケート記入		
11:15~11:30	振り返り	
11:30~11:45	訓練評価者 講評	
11:45	机の現状復旧の後に解散	

## 1. 6 訓練項目 詳細

### 1.6.1 人的資源の応援要請及び受援訓練

図上訓練により、人員調整担当（人事課）が中心となって災害対策業務（避難所運営）における応援ニーズを把握し、滋賀県災害対策本部へ応援要請を行う。また、大地震被災に伴う人命救助のため、迅速な自衛隊災害派遣要請について滋賀県と連携して実施する。併せて、令和7年1月17日阪神淡路大震災30年節目の日に行った職員参集訓練の結果から災害時の参集可能職員数を想定することにより、人的資源の枯渇状況を想定して各担当への人的配置の訓練を行った。

また、災害等により欠員が出ている状況下であっても適切に災害対応に係る意思決定を行う必要があることから、甲賀市業務継続計画に基づき、本部長（市長）は第2順位の危機・安全管理統括監が代行し、指揮命令系統確立を目的として訓練を行った。（訓練当日、本部長は危機・安全管理統括監、危機・安全管理統括監は危機管理課長が代行することとした。）

### 1.6.2 物的資源の応援要請及び受援訓練

図上訓練により、物資調整担当（管財課）が中心となって物資ニーズを把握し、滋賀県災害対策本部へ電子メールによる所定の様式の送付し、電話による送達の確認をしながら応援要請を行った。また、災害により道路通行止め想定を行い、物資輸送拠点までの道路状況等についても併せて滋賀県と共有し、滋賀県においては県内の物資供給調整、甲賀市においては県の物資拠点と市の物資拠点の間に関する調整について訓練を行った。

### 1.6.3 災害協定に基づく応援要請訓練

災害時応援協定締結事業者（株式会社平和堂、株式会社バローホールディングス）に対して、避難所等の運営及び平成24年度甲賀市防災アセスメント調査より割り出した3日目・4日目を見据えての食料確保について応援要請を行った。

応援要請にかかる結果

### 1.6.4 滋賀県との連携状況

災害時対応を想定して滋賀県甲賀土木事務所よりリエゾンを迎え入れて災害に係る業務を行った。市内災害状況や避難所の開設状況、物資輸送拠点開設状況等について滋賀県防災情報システムに入力を依頼し、災害情報の整理に努めた。

## 2. 検証結果

### 2. 1 受援担当の業務内容

甲賀市災害時受援計画においては、甲賀市災害対策本部（以下「対策本部」という。）に、受援に関する庁内外の総合調整を行う「受援担当」を設置することとされている。この受援担当は、受援統括担当と人員調整担当と物資調整担当の3つの担当で構成されている。

運用は、滋賀県との調整を平素から行っている危機管理課課長が人員調整担当及び物資調整担当に指導・助言することで業務の実施を統括する。

### 2. 2 受援担当と避難所対策班との連携

甲賀市地域防災計画に規定される災害対策業務（または非常時優先業務）のうち、避難所運営に関することについては、過去の大規模災害の経験から人的支援が必要となる可能性が高い。大規模な地震等で多数の指定避難所を開設するような場合は、ローテーションも考慮して多数の人員が必要となる。災害時は、職員自体が被災して参集がかなわないことも想定されることから、他自治体等から応援を受け入れて対応することを念頭に置き、今回の訓練シナリオを作成している。

この訓練シナリオにおいては、水口町内で1万人の避難者が発生し、8箇所の指定避難所に受け入れることになっており、これに応じた避難所の運営人員や避難者の支援に必要な物資が必要となる。

これらの需要について、それぞれの受援担当（人員調整担当と物資調整担当）や必要に応じて本部長や対策本部全体への情報共有を行い、これを滋賀県や災害応援協定締結事業者と調整することで、人的・物的両面での受援調整を訓練することができた。

### 2. 3 受援担当と滋賀県との連携

受援調整にあたっては、協定締結団体、協定未締結のNPOなどの団体、消防・警察・自衛隊による災害派遣部隊、NPOを全国的に統括しているJVOAD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）や全国知事会の支援も含め、全国的な支援を受けるためには、滋賀県を通じて応援要請をすることが必要不可欠となる。

よって、人的支援については県災害対策本部の受援調整係、物的支援については県災害対策本部の輸送調整所と調整を今回の訓練シナリオに取り入れている。

なお、本訓練には、滋賀県知事公室防災危機管理局と滋賀県健康福祉部健康福祉政策課の参加もいただいております。甲賀市災害対策本部からの電話及び電子メールでのやりとりにより受援に係る調整を訓練した。

## 2. 4 自衛隊災害派遣要請

災害対策基本法第 68 条の 2 の第 1 項によると、大規模災害時において市は県知事に自衛隊の派遣を要求することができるかとされている。

今回のシナリオでは、消防本部や滋賀県警本部と自衛隊派遣についてすでに協議の上、自衛隊の派遣要請を行うこととした。

訓練時は、自衛隊の災害派遣要請のため、下記の事項をホワイトボードにまとめた上で、電話により滋賀県災害対策本部へ派遣の要求を行った。

### 記

#### ① 災害の状況及び派遣を要請する理由

滋賀県甲賀市内を震源とする震度 6 強の地震により、八田区において集落裏手の斜面崩壊により家屋が巻き込まれ安否不明  
集落前面道路崩壊により消防が寄り付くことができず、集落孤立の状況にある。電気は不通、上水道の圧力低下傾向

#### ② 派遣を希望する期間

令和 7 年 2 月 13 日から 3 日間（通報時刻より 72 時間）

#### ③ 派遣を希望する区域及び活動内容

##### （1）区域

甲賀市水口町八田地先

##### （2）活動内容

航空機等による被害状況の把握、行方不明者、負傷者等の捜索・救助、孤立集落へのアクセス

### 3. 振り返り結果

今回の訓練の振り返りについては、①訓練の目的、②結果や課題、③課題の原因分析、④解決案という4つの質問が記載された「ふりかえりシート」を事前に参加者へ配布しておき、各自記入、各班にて共有する形をとった。

訓練を経験しての主な意見を掲載する。

訓練を実施してみて、実際は何が起こったか	
避難所対策班	避難所の状況確認不足、派遣要請の正確な状況把握の難しさを感じた。 情報が多く聞き忘れも生じた
県リエゾン	リエゾン側への共有がなされず、情報待ちの時間があった。 聞き取りのみで記入すると漏れが発生。情報が遅く入力が遅れた。
人員調整担当	自ら情報を取りにいかないと現場状況がわからない。
なぜそうなったのか	
避難所対策班	報告内容のみの聞き取りになっており、避難所運営で対応すべき内容把握・想定が不足した。 多くの情報が同時に入ることによって状況把握が難しくなった。 伝えて・受け取り手、双方主観で物事を話すため、言葉の意味が正しく伝わらなかった。
県リエゾン	情報共有されない場合、どこに確認をするのか。 情報不足の場合は能動的に確認に行く必要があった
人員調整担当	避難所の状況をリアルタイムにつかめなかったので全体把握が難しい。
次回にすべきことは	
滋賀県	物資輸送拠点から各避難所への輸送計画
避難所対策班	リーダーを明確にして情報処理が可能な人数編成が必要。 伝える内容や聞き取る内容は項目として定めることが必要。 復唱確認。
県リエゾン	情報連絡員のマニュアルにHWを用いた情報整理の例や方法の例示・研修
県リエゾン	県リエゾンからどれぐらい入り込んでいいものか。
県リエゾン	情報連絡員マニュアルにHWの活用についても例示研修。 県リエゾンからどれぐらい市災对本部に入り込んでいいか。 他の係りの情報を自ら探しに行くことが必要。
人員調整担当	情報共有のためのミニ会議が必要。 共有の時系列を作成すべき。 避難所対策班との連携の検討。
その他意見	
滋賀県	インパクト事案の情報共有速度を上げる必要がある。 リエゾン席が本部長・統括と近いのは良かったと思う。 情報統括が3名体制であり、役割分担されているのは指揮系統がわかりやすく良かった。 避難所対策班に情報が多く入るために処理に時間がかかる。他班は積極的に情報を取りに行く必要がある。
避難所対策班	実際の災害の際は緊迫感もあり、さらにミスやトラブルは起こると思う。今回の訓練で大きな流れだけでも理解ができたので、実際には先を見越した行動がとれるようにしたい。 情報整理が難しく、ホワイトボードの使い方も難しかった。新しい情報を記載するために工夫が必要だと感じた。 自分の役割認識を訓練を通じてしたが、災害・支援の状況把握の難しさを感じた。
物資調達班	想定外の遅れなどが発生した場合の対応を考えておかねばならない。 複数情報の処理のために要点整理して伝えることが必要だと感じた。

## 4. 訓練講評

### 4. 1 滋賀県防災危機管理局 川田主任主事 講評

- ・今回は災害を想定されて様々な協定先、外部団体あてに物資調達をされた。実際の現場でも要望通りにヒトやモノが来るとは限らないため、様々な手法を保持しておくことは大事な事。今回の訓練でも応援調達先を複数用意されているシナリオとなっており、非常に有用であった。
- ・応援職員については、今回用意されたシナリオの準備先以外にも様々なルートがある。水道や建設は専門となるためそのルートで実際は応援要請がかけられることになると思う。次回はそのあたりも加味して訓練を実施されるとさらに実務的な動きが行えると思う。

### 4. 2 甲賀市総合政策部危機管理課 荒川防災安全監 講評

- ・実際の災害現場では今回の訓練のようにゆったりと座って情報を受け取るということが不可能となる。また災害情報についてもはっきりとした声でやりとりを行い、今各班がどのような状況にあるのか、復唱も行い情報の聞き漏れがないか等を行えるようにしていただきたい。
- ・災害時には情報伝達が円滑にされない状況も当然発生しうる、「情報を待つ」という姿勢でいると重要情報の取得が遅れ、判断の遅れや適切な災害対策の遅れに繋がるため、「自ら情報を取りに行く」という姿勢を持っていただきたい。今回の訓練では他班のホワイトボードの確認が少なかったため、情報共有されていないものも多くあった。能動的な姿勢で必要情報を取得いただきたい。
- ・災害時は本部長が情報を一番求めておられる。重要判断を行うために情報を素早く的確に本部長まで上げることが重要となる。今回の訓練では自分たちの情報処理に手いっぱいとなっている状況であったが、実際の災害を想定して理事者あて情報を伝えるよう心掛けていただきたい。
- ・事務局には今回の訓練で検証できた部分を計画に反映いただくとともに、次回は参加部局を増やしての訓練も検討いただきたい。

## 5. 今後の課題・改善点

### 5. 1 今後の課題（訓練手法）

- ・令和4年3月に行った訓練と同様シナリオを当初に設定していたため、突発的な事象への対応が不足していると考えられる。
- ・情報共有について、より大きな声（災对本部全体に共有できるように）で報告す

る必要がある。

- ・実際の災害対策本部レイアウトについても検証しておく必要がある。
- ・情報共有として一元化し、時系列にまとめる方法の検討が必要。
- ・シナリオ一部を伏せて訓練したがシナリオ進行と相性が悪い。全ての状況付与を伏せた訓練とし、状況付与を実際の災害に合わせて多くの情報を付与する形のほうが望ましいと思われる。
- ・災害にかかる突発情報を入れるべき。
- ・滋賀県リエゾンの立ち位置を明確にすること、情報取得、受取の方法の確立
- ・受援計画に定めるその他8大業務についても担当課参加の形での訓練が必須である。

特に物資調達配給班が受けた物資をそれぞれの避難所へ分配するため、受援計画担当コア部分（人員調整担当・物資調整担当）と同様に取り扱い、訓練を行うことが必要である。

各避難所への配分が完了するまでが受援計画となる。

- ・継続的な訓練を行い、災害時の各担当の役割の意識付けや外部連携の概要把握をする。

## 5. 2 受援計画の改善点

- ・滋賀県リエゾンの立ち位置の明確化、受援計画への記載。
- ・各業務別受援シートの見直し  
(令和7年3月に改訂を予定される「滋賀県災害時受援計画」との整合調整)
- ・ヒト、モノの応援要請を行う外部団体の整理。

## 5. 3 次回に向けて

- ・物資拠点からの各避難所への輸送過程を検証する。
- ・本部員やリエゾン（県等）との情報共有や判断について、最適な災害対策本部レイアウトの検証も兼ねて訓練を行う。
- ・各班より1名ずつ選出しグループを編成。状況付与カードによる情報整理及び受援要請の訓練が望ましいと考える。シナリオロールプレイではシナリオを進めることに注力し、実際の災害対応として考えることができていない可能性が高い。
- ・避難所対策班におかれてはHUG（避難所運営ゲーム）を別途訓練として機会を設けるとイメージがわかりやすい。
- ・物資運営拠点の運営についても取り込むこととし、物資調達配給班（産業経済部）の参加を求める。
- ・滋賀県トラック協会甲賀支部・滋賀県倉庫協会甲賀支部に協力を仰ぎ、国からのプッシュ支援の受け入れ・配送について検証する。  
(能登半島地震などでは大量のプッシュ支援が国より届いている。)

## 5. 4 提言

- ・滋賀県リエゾンの災害対策本部での立ち位置、情報共有の方法について疑義が多く上がった訓練となった。
- ・令和7年3月に改訂を予定されている滋賀県災害時受援計画内にも県リエゾンの役割について修正記載がなされている。
- ・今後の訓練では滋賀県リエゾンの役割について市受援計画でも立ち位置の明確化を図る。
- ・また、滋賀県に対しても県リエゾンの情報取得や災害対策本部での役割などについて平時より共に訓練を行い、災害時の円滑な情報共有、受援に繋がるよう期待する。

※「滋賀県リエゾン」とは災害時に市町の支援ニーズ・対応状況等を把握し、市町を支援する県職員のこと。災害が長期化する場合は被災地町や国・他県と調整も行う。